

令和3年5月17日

保護者 各位

岡山県立津山工業高等学校
校長 山口 徹 尚

緊急事態宣言発出を受けた新型コロナウイルス感染症対策について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素から本校教育に対しまして、ご理解をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、このたび岡山県に緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、5月31日（月）までの間、令和3年4月30日付け文書並びに5月13日付け文書でお知らせした本校の新型コロナウイルス感染症対策に加えて、次の事項を指導します。

つきましては、ご家庭におきましてもご留意いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症やお子様の学校生活等についてご心配等がありましたら、遠慮なく学校までご相談ください。

記

1 感染リスクを下げる環境の確保等の生活指導

毎朝の健康観察の実施について

- ・生徒本人及び同居の家族に軽い風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱等がなくても、登校しないこと。

つきましては、同居の家族も毎日健康状態の確認をお願いいたします。

2 授業形態

感染防止対策を十分講じた上で、授業を継続することとしておりますが、今後、臨時休業等により対面授業が実施できない場合は、先にお知らせしたとおりオンライン授業を行うなど、学びの継続に取り組むこととしております。

本件担当

岡山県立津山工業高等学校

教務課長 福田 誠

生徒課長 下野 優児

TEL: (0868) 22-4174